

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-10214(P2022-10214A)

【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-006

【出願番号】特願2021-183382(P2021-183382)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月28日(2022.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の判別条件が成立したことに基づいて判別を実行する判別手段と、

その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、

識別情報を表示可能な表示手段と、

前記判別手段の判別が実行されたことに基づいて、前記判別手段の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段において動的表示される演出態様を少なくとも含む所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備えた遊技機において、

第1の設定条件が成立したことに基づいて所定の遊技状態を設定し、前記第1の設定条件とは異なる第2の設定条件が成立したことに基づいて前記所定の遊技状態を設定する所定遊技状態設定手段を備え、

前記遊技機は、

前記第1の設定条件が成立したことに基づいて設定された前記所定の遊技状態が開始された後の特定期間において、前記第2の設定条件が成立したことに基づいて設定された前記所定の遊技状態が開始された後の前記特定期間において実行される前記所定の演出には含まれない特定の表示態様を表示可能であり、

前記特定の表示態様の表示中に、前記判別手段による判別の有利度合いを動的表示されている前記識別情報を用いて示唆可能であり、

前記特定の表示態様は、前記所定の遊技状態よりも遊技者に有利な特定遊技状態が開始された後の前記特定期間において表示されない表示態様であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2の設定条件は、前記特典遊技が終了した場合に成立する条件であり、

前記第1の設定条件は、前記遊技機の設定が初期化された場合に成立する条件であることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技機は、前記所定の遊技状態が設定されてから、予め定められた特定回数の判別に渡って連続して前記特定の判別結果とは異なる外れ判別結果となったことに基づいて、前記特定の表示態様を表示可能な構成であることを特徴とする請求項1又は2記載の遊技機

30

40

50

。

【請求項 4】

前記遊技機は、前記所定の遊技状態が設定された後における前記外れ判別結果の連続回数が前記特定回数の倍数になったことに基づいて、前記特定の表示態様を表示可能な構成であることを特徴とする請求項 3 記載の遊技機。

【請求項 5】

前記判別手段による判別の有利度合いに対応する特定要素を、第 1 の有利度合いに対応する第 1 状態と、前記第 1 の有利度合いよりも高い第 2 の有利度合いに対応する第 2 状態と、を少なくとも含む複数のうち 1 の状態に設定することが可能な特定要素設定手段と、前記特定の表示態様の種別として、前記第 2 状態よりも前記第 1 状態の方が実行される割合が高くなる第 1 表示態様と、前記第 1 状態よりも前記第 2 状態の方が実行される割合が高くなる第 2 表示態様と、を少なくとも含む複数のうち 1 の種別を決定する種別決定手段と、を備えることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機。
10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するために請求項 1 記載の遊技機は、所定の判別条件が成立したことに基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、識別情報を表示可能な表示手段と、前記判別手段の判別が実行されたことに基づいて、前記判別手段の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段において動的表示される演出態様を少なくとも含む所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、第 1 の設定条件が成立したことに基づいて所定の遊技状態を設定し、前記第 1 の設定条件とは異なる第 2 の設定条件が成立したことに基づいて前記所定の遊技状態を設定する所定遊技状態設定手段を備え、前記遊技機は、前記第 1 の設定条件が成立したことに基づいて設定された前記所定の遊技状態が開始された後の特定期間において、前記第 2 の設定条件が成立したことに基づいて設定された前記所定の遊技状態が開始された後の前記特定期間において実行される前記所定の演出には含まれない特定の表示態様を表示可能であり、前記特定の表示態様の表示中に、前記判別手段による判別の有利度合いを動的表示されている前記識別情報を用いて示唆可能であり、前記特定の表示態様は、前記所定の遊技状態よりも遊技者に有利な特定遊技状態が開始された後の前記特定期間において表示されない表示態様である。
20

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

請求項 3 記載の遊技機は、請求項 1 又は 2 記載の遊技機において、前記遊技機は、前記所定の遊技状態が設定されてから、予め定められた特定回数の判別に渡って連続して前記特定の判別結果とは異なる外れ判別結果となったことに基づいて、前記特定の表示態様を表示可能な構成である。
40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 9 】

請求項 4 記載の遊技機は、請求項 3 記載の遊技機において、前記遊技機は、前記所定の遊技状態が設定された後における前記外れ判別結果の連続回数が前記特定回数の倍数になったことに基づいて、前記特定の表示態様を表示可能な構成である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

10

請求項 5 記載の遊技機は、請求項 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機において、前記判別手段による判別の有利度合いに対応する特定要素を、第 1 の有利度合いに対応する第 1 状態と、前記第 1 の有利度合いよりも高い第 2 の有利度合いに対応する第 2 状態と、を少なくとも含む複数のうち 1 の状態に設定することが可能な特定要素設定手段と、前記特定の表示態様の種別として、前記第 2 状態よりも前記第 1 状態の方が実行される割合が高くなる第 1 表示態様と、前記第 1 状態よりも前記第 2 状態の方が実行される割合が高くなる第 2 表示態様と、を少なくとも含む複数のうち 1 の種別を決定する種別決定手段と、を備える。

【手続補正 6】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1 】

請求項 1 記載の遊技機によれば、所定の判別条件が成立したことにに基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となったことにに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、識別情報を表示可能な表示手段と、前記判別手段の判別が実行されたことにに基づいて、前記判別手段の判別結果を示すための前記識別情報が前記表示手段において動的表示される演出態様を少なくとも含む所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、第 1 の設定条件が成立したことにに基づいて所定の遊技状態を設定し、前記第 1 の設定条件とは異なる第 2 の設定条件が成立したことにに基づいて前記所定の遊技状態を設定する所定遊技状態設定手段を備え、前記遊技機は、前記第 1 の設定条件が成立したことにに基づいて設定された前記所定の遊技状態が開始された後の特定期間において、前記第 2 の設定条件が成立したことにに基づいて設定された前記所定の遊技状態が開始された後の前記特定期間において実行される前記所定の演出には含まれない特定の表示態様を表示可能であり、前記特定の表示態様の表示中に、前記判別手段による判別の有利度合いを動的表示されている前記識別情報を用いて示唆可能であり、前記特定の表示態様は、前記所定の遊技状態よりも遊技者に有利な特定遊技状態が開始された後の前記特定期間において表示されない表示態様である。

30

【手続補正 7】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

請求項 2 記載の遊技機によれば、請求項 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、前記第 2 の設定条件は、前記特典遊技が終了した場合に成立する条件であり、前記第 1 の設定条件は、前記遊技機の設定が初期化された場合に成立する条件である。これにより、初期化された際に設定される所定の遊技状態において特定の表示態様の表示され易さを可変させることができるので、所定の遊技状態における遊技が単調となってしまうことを抑制できると

50

いう効果がある。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項3記載の遊技機によれば、請求項1又は2記載の遊技機の奏する効果に加え、前記遊技機は、前記所定の遊技状態が設定されてから、予め定められた特定回数の判別に渡って連続して前記特定の判別結果とは異なる外れ判別結果となつたことに基づいて、前記特定の表示態様を表示可能な構成である。これにより、外れ判別結果が連続することを期待して遊技を行わせるという斬新な遊技性を実現できるという効果がある。

10

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4記載の遊技機によれば、請求項3記載の遊技機の奏する効果に加え、前記遊技機は、前記所定の遊技状態が設定された後における前記外れ判別結果の連続回数が前記特定回数の倍数になったことに基づいて、前記特定の表示態様を表示可能な構成である。

20

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

これにより、外れ判別結果の連続回数が特定回数の倍数になる毎に特定の表示態様が表示されるので、特定回数の倍数になるまで遊技を継続しようと思わせることができる。よって、遊技機の稼働率を向上させることができるという効果がある。

30

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項5記載の遊技機によれば、請求項1から4のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、前記判別手段による判別の有利度合いに対応する特定要素を、第1の有利度合いに対応する第1状態と、前記第1の有利度合いよりも高い第2の有利度合いに対応する第2状態と、を少なくとも含む複数のうち1の状態に設定することが可能な特定要素設定手段と、前記特定の表示態様の種別として、前記第2状態よりも前記第1状態の方が実行される割合が高くなる第1表示態様と、前記第1状態よりも前記第2状態の方が実行される割合が高くなる第2表示態様と、を少なくとも含む複数のうち1の種別を決定する種別決定手段と、を備える。

40

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

50

これにより、特定の表示態様の種別によって特定要素の状態を示唆することができるので、特定要素の状態を推測したいと考える遊技者に対して、所定の遊技状態において特定の表示態様が表示されることを期待して遊技を行わせることができる。よって、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

10

20

30

40

50